

	山形県	茨城県	栃木県	千葉県	神奈川県
申請年月日		H14.9.17			H15.9.30
事業名称	がん実態調査	地域がん登録事業		がん登録事業	悪性新生物登録事業
事業開始年次					
申請対象年次	H15/1-H19-12	H9/1-H14/12	H14/1-H14/12	H15/1-H17-12	H14/1-H19/12
動態データベース使用の有無	x	x	○	x	○
死亡小票	保健所担当職員	保健所担当職員	保健所の担当職員	保健所職員	保健所担当職員
使用者の範囲	県立がん・生活習慣病センターがん対策部担当職員	(財)県健康科学センター部長、主任、主事	県健康増進課の職員 県医師会の職員	県がんセンター研究局疫学研究部職員	地域保健課職員、 県立がんセンター企画調査室職員
情報の範囲	動態(転写)データベース	県全域日本人死亡	同上	県全域	県立がんセンター企画調査室職員
転写書類	転写	県内全域日本人がん死亡	同上	同上	同上
動態データベース	転写	転写	転写	転写	転写
死亡小票	調査年次翌年3月	承認から20週間	H15年6月末日	調査年次翌年2月	調査年次翌年3月末日
転写対象と転写期間 (転写対象期間/転写作業期間) ※転写対象期間の死亡小票を転写作業期間で転写する	1ヶ月/1ヶ月		1ヶ月/1ヶ月	1ヶ月/4週間	1ヶ月/1ヶ月
転写書類	調査年次翌年6月	H15年6月30日	H15年12月末日まで	小票使用期間終了後6ヶ月	調査年次翌年12月
集計期間					
動態(転写)データベースの使用期間			H15年12月末日まで		使用期間終了後6ヶ月
死亡小票	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所
転写書類	県立がん・生活習慣病センターがん対策部内	(財)県健康科学センター	県健康増進課・地域がん登録室(県がんセンター内)	県がんセンター研究局疫学研究部がん登録室内	県立がんセンター企画調査室
動態データベース			県健康増進課・地域がん登録室(県がんセンター内)		同上
保管場所	県立がん・生活習慣病センターがん対策部内	県健康科学センター登録室	県健康増進課・地域がん登録室(県がんセンター内)	県がんセンター研究局疫学研究部がん登録室内	県立がんセンター企画調査室
保管期間	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後1年	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後6ヶ月
使用後の処理	溶解	焼却	同上	同上	同上
保管責任者	県立がん・生活習慣病センター所長	県健康科学センター保健情報部長	健康増進課長	県がんセンター長	県立がんセンター所長
調査(補充)調査に関する記載(該当する内容も含む)	○	○		○	○
公表					
配布先	標準集計 関係機関	事業報告書	事業報告書	事業報告書	事業年報
集計結果	厚生労働省統計情報部の確定数公表後(1回/年)	厚生労働省の確定数公表後	厚生労働省の公表後	厚生労働省の確定数公表後	国が確定数公表後(11月)
公表に関する規制	○	○	○	○	○

	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県
申請年月日	H15.6.4	H16.4.12		H16.4.8	H15.6.10
事業名称	がん登録事業	がん疫学調査事業	地域がん情報管理事業	がん登録事業	がん登録事業
事業開始年次					
申請対象年次	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H15/12	H13/1-H19/12	H15/1-H19/12
動態T-TP使用の有無	×	×	×	○	×
使用者の範囲	保健所職員(新潟市所管分は、健康対策課職員) がん登録室職員(県立がんセンター-新潟病院内)	県厚生部健康課職員 県厚生部健康課、県厚生センター、保健所、(財)県健康ホスピタル健康増進センターの職員	保健所職員 県健康福祉部生活習慣病対策室、県医師会情報課職員、県保健環境センター情報・精度管理グループ研究員	県健康福祉センター担当職員 県福祉環境部健康増進担当職員	保健所職員 岐阜市がん登録担当職員 健康政策課がん登録担当職員
情報の範囲	死亡原因に「がん」の記載	(県内)がん死亡又は、がん疫学調査事業の登録者	県内全域がん死亡	県内	県全域がん死亡
死亡小票使用方法	転写 H20年2月まで	転写 調査年次翌年3月	FDにT-TP入力 平成16年9月末まで	複写 調査年次翌年10月末日	転記 H20年4月
使用期間	1ヶ月/10日 調査年次翌年6月まで	1ヶ月/2週間 調査年次翌年6月	1週間/1ヶ月 調査年次翌年6月	1ヶ月/1ヶ月 調査年次翌年12月	1ヶ月/1ヶ月 調査年次翌年10月
使用場所	保健所 県立がんセンター-新潟病院がん予防総合センターがん登録室内	保健所 県厚生センター、富山市保健所、県厚生センター、富山市保健所、(財)県健康ホスピタル健康増進センター	保健所 県厚生センター、富山市保健所、(社)県医師会電算室及び県保健環境センター情報・精度管理C室内	県立がんセンター-新潟病院がん予防総合センターがん登録室内 健康増進課	保健所 県健康福祉環境部健康政策課
保管場所	県立がんセンター-新潟病院がん予防総合センターがん登録室内	県厚生部健康課	県健康福祉部生活習慣病対策室	県福祉環境部健康増進課	県健康福祉環境部健康政策課
保管期間	使用期間終了後1ヶ月	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後3ヶ月	使用期間終了後6ヶ月
使用後の処理	焼却	焼却	焼却 消去	同上 焼却 消去	焼却
保管責任者	がん登録室長	県厚生部健康課長	県健康福祉部生活習慣病対策室長	健康増進課長	健康政策課長
適及(補充)調査に関する記載(該当する内容も含む)	○	○	○	○	
公表	○	○	○	○	
配布先	事業報告書	事業報告書	事業報告書	事業報告書	年報等
集計結果	統計情報部の確定数植差表	厚生労働省人口動態統計確定数の公表後	厚生労働省人口動態統計確定数の公表後	厚生労働省の確定数公表後(9月)	厚生労働省の確定数公表後(1回/年)
公表時期	○	○	○	○	○
公表に関する規制					

愛知県		滋賀県		京都府		大阪府	
申請年月日	H15.8.13						
事業名称	がん登録事業	全がん患者登録管理事業	がん登録事業	悪性新生物患者登録事業			
事業開始年次							
申請対象年次	H14/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12		
動態テープ使用の有無	×	○	×	○	○		
使用者の範囲	県健康福祉部健康対策課職員	保健所担当職員	保健所職員、府高齢化対策課職員 京都市健康増進課職員	保健所衛生統計担当者			
情報の範囲	県がんセンター疫学予防部職員	県健康福祉部健康対策課担当職員 県立成人病センター健康管理部担当職員	同上	府立成人病センター調査部調査課担当職員			
死亡小票使用の方法	同上	同上	同上	同上			
情報の範囲	県内がん死亡	県全域	県全域	府内全域がん死亡			
死亡小票使用の方法	転写	転写	転写	転写			
死亡小票	調査年次翌年6月	調査年次翌年2月	H20年4月末日	調査年次翌年6月			
転写対象と転写期間 (転写対象期間/転写作業期間) ※転写対象期間の死亡小票を転写作業期間で転写する	1ヶ月/1ヶ月	1ヶ月/1ヶ月	3ヶ月/3ヶ月	同上			
転写書類の使用期間	調査年次翌年12月	調査年次翌年8月	調査年次翌年7月	調査年次翌年12月 上記A 調査年次翌年12月 上記B 調査年次10～12月			
集計期間			毎年分について2ヶ月間で集計				
動態(転写)テープの使用期間							
死亡小票	保健所 豊橋市福祉保健部 県がんセンター疫学予防部中央登録室内	保健所 県健康福祉部健康対策課 県立成人病センター健康管理部	保健所 県健康福祉部健康増進課 (社)京都市医師会がん登録室内	保健所 府立成人病センター調査部調査課担当職員			
転写書類	同上	同上	同上	同上			
動態(転写)テープの使用期間	県がんセンター疫学予防部中央登録室内 使用期間終了後3ヶ月	県成人病センター健康管理部 使用期間終了後1ヶ月	府健康福祉部高齢化対策課(H16.6より担当課は変更となっている) 使用期間終了後3ヶ月	府立成人病センター調査部調査課担当職員 使用期間終了後1ヶ月			
転写書類	焼却	焼却	焼却	焼却			
動態(転写)テープの使用期間	県がんセンター疫学予防部長	県成人病センター総長	京都府高齢化対策課長	府立成人病センター調査部長			
公表	事業年報 ホームページ	事業年報 資料集	実態調査報告書	事業報告書 学会			
配布先	厚生労働省の確定数公表後(3月)	厚生労働省の確定数公表後(10月)	厚生労働省の確定数公表後(10月)	厚生労働省の確定数公表後(毎年)			
公表時期	○	○	○	○			
公表に関する規制							

申請年月日	鳥取県	広島県(※)	山口県	香川県	愛媛県
事業名称	がん登録事業	地域がん登録システム推進事業 (がん登録事業)	がん情報収集事業	地域がん登録事業	がん情報収集事業
事業開始年次					
申請対象年次	H10/1-H14/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19-12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12
動態テープ使用の有無	○	○	x	x	x
使用者の範囲	健康対策協議会がん登録対策専門委員会岡本幹三 健康対策協議会がん登録対策専門委員会岡本幹三 健康対策協議会がん登録対策専門委員会岸本拓治	健康所衛生統計担当職員 (社)県医師会(登録室長 学術研修書記) 同上	県下の全健康福祉センター保健福祉企画室職員 下関保健所総務課職員 県地域がん登録センター職員	保健所の人口動態調査を扱う担当職員 県立がん検診センター事務局の担当職員	保健所人口動態調査担当者 県健康増進センター健康情報係がん登録事業担当者
情報の範囲	県全域 同上	県全域、新生物の記載があるもの 記載なし	県全域、がん登録患者及びがん「J」を死因とするもの	県内全域	県全域
死亡小票使用方法	転写 H15年12月末日	転写 H20年5月	転写 調査年次翌年1月	転写(マスク使用で申請項目のみ、複写機で転写) H20年3月	転写 調査年次翌年3月
使用期間	転写対象と転写期間 (転写対象期間/転写作業期間) ※転写対象期間の死亡小票を転写作業期間で転写する 転写書類の使用期間 集計期間 動態(転写)テープの使用期間	毎月分を1ヶ月毎集計 原テープ使用期間終了後3ヶ月	1ヶ月/30日 調査年次翌年2月	1ヶ月/4週間 調査年次翌年3月 1年分を1年ごと集計	1ヶ月/1ヶ月 調査年次翌年3月 毎年分を4週間で集計
使用場所	保健所 鳥取大学衛生学教室 同上	保健所 (社)県医師会地域がん登録室 同上	県下の各健康福祉センター保健福祉企画室、下関保健所総務課内 県地域がん登録センター内	保健所 県立がん検診センター事務局	県保健所保健企画課企画調査課係、松山市保健所保健総務課係担当係 県健康増進センター健康推進課健康情報係
保管場所	鳥取大学衛生学教室 同上	鳥取大学衛生学教室 同上	県保健医療総室医療対策室 同上	県立がん検診センター事務局 同上	県健康増進センター健康推進課 同上
保管期間	転写書類 動態(転写)テープ 転写書類 動態(転写)テープ	使用期間終了後6ヶ月 焼却 消去	使用期間終了後3ヶ月 使用期間終了後6ヶ月 焼却	使用期間終了後3ヶ月 焼却	使用期間終了後1ヶ月 焼却
使用後の処理	焼却	焼却	焼却	焼却	焼却
保管責任者	健康対策協議会がん登録対策専門委員会 岸本拓治	県保健医療総室医療対策室長	県地域がん登録センター所長	県立がん検診センター事務局 局長	健康増進センター健康情報係 係長
週及(補充)調査明記(該当する内容も含む)	x	x	○	○	○
集計結果	公表書 配布先 公表時期	事業報告書 厚生労働省の確定公表後(10月)	事業報告書 厚生労働省の公表後	事業報告書 厚生労働省の確定公表後	集計解析結果 各医療機関 厚生労働省統計情報部の確定公表後(年度末)
公表に關しての規制	○	○	○	○	○

※ 平成16年7月調査時(平成17年4月より広島県医師会の腫瘍登録事業と広島県地域がん登録事業はデータの共有化をすることとなった。広島市医師会腫瘍統計事業は実施主体が広島市にうつり広島市地域がん登録事業となっている。)

申請年月日	高知県(※)	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県	沖縄県
事業名称	がん登録事業	がん登録事業	がん登録評価事業	がん登録事業	がん登録評価事業	H15.6.16 地域がん登録評価事業
事業開始年次	H15.9.29	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12
申請対象年次	S59~	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12	H15/1-H19/12
動態(転写)使用の有無	x	x	x	x	x	x
死亡小票	県健康福祉部健康増進課 予防担当がん登録補助事 業担当職員	保健所職員	保健所担当職員 (財)放射線影響研究所(県 がん登録)担当職員	保健所担当職員 県健康福祉部健康づくり推 進課担当職員	保健所担当職員	県衛生環境研究所企画管 理部企画情報室(中央登録 室)職員
使用者の範囲	県医師会がん登録担当	県厚生部健康増進課生活 習慣病対策係(係長、主 査)、(財)佐賀県総合保健 協会(業務課長、係員)	県福祉保健部健康政策課 医療監、(財)放射線影響 研究所(県がん登録室)	県健康福祉部健康づくり推 進課担当職員	県健康福祉部健康増進課 成人保健係担当職員 (財)県民総合保健センター登 録業務担当職員	同上
情報の範囲	県内全域、がん死亡	県全域	県全域、日本人全死亡	県内	県全域、がん死亡	県全域、がん登録者で死亡 記載のあるものおよび新生 物の記載があるもの
死亡小票使用方法	転写	転写	転写	転写	転写	転写
使用期間	承認日から3ヶ月 承認日から3ヶ月で転写 小票使用期間終了後3ヶ月	転写 H20年4月末 毎月分/3ヶ月	調査年次翌年3月 毎月分/1ヶ月	調査年次翌年3月 毎月分/1ヶ月	調査年次翌年9月 死亡翌月の10日まで 調査年次翌年9月 毎年分を1年ごと集計	調査年次翌年12月
使用場所	保健所 県医師会がん登録室	保健所職員 県厚生部健康増進課、 (財)佐賀県総合保健協会	保健所 (財)放射線影響研究所内長 崎県がん登録室	保健所 県健康福祉部健康づくり推 進課	保健所 (財)県民総合保健センター登 録業務室内	保健所 県衛生環境研究所企画管 理部企画情報室内
保管場所	県健康福祉部健康増進課	県厚生部健康増進課				
保管期間	使用期間終了後3ヶ月	県厚生部健康増進課	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後3ヶ月	使用期間終了後6ヶ月	使用期間終了後3ヶ月
使用後の処理	焼却	焼却	焼却	焼却	焼却	焼却
保管責任者	健康増進課予防担当チーフ	県厚生部健康増進課生活 習慣病対策係長	県福祉保健部健康政策課 長	県健康福祉部健康づくり推 進課長	県保健福祉部健康増進課 長	県衛生環境研究所長
週及(補充)調査に関する記載(該当する内容も含む)	事業報告	事業報告	事業報告書	事業報告書	がん登録評価部会資料の 一部として公表	事業年報
集計結果	厚生労働省の確定数公表 後(年度)	厚生労働省統計情報部の 確定数公表後(3月)	厚生労働省が確定数公表 後(3月)	厚生労働省の確定数の公 表後3年目の3月	厚生労働省が確定数を公 表した後	厚生労働省人口動態統計 確定数の公表後
公表に關しての規制	〇	〇	〇	〇	〇	〇

※ 平成 16 年 7 月調査時(平成 17 年度より実施主体は高知県となった)

【死亡小票利用申請項目】（申請項目に○）

	北海道	岩手	宮城	秋田	山形	茨城	栃木	千葉	神奈川	新潟	富山	石川	福井	岐阜	愛知	滋賀	京都	大阪	鳥取	広島	山口	香川	愛媛	高知	佐賀	長崎	熊本	鹿児島
市町村符号			○				○		○							○		○	○	○								
保健所符号	○		○				○		○			○				○		○	○	○								
届出月							○																					
届出地							○																					
事件簿番号	○		○				○	○	○							○		○	○	○			○					
氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
性別	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
死亡日時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
死亡原因		○	○	○	○	○	○	○	○	○注1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○注1	○	○注1	○	○	○
死亡原因(がんのみ)	○																											
死亡したところの種別			○						○				○		○	○		○				○				○	○	
施設の名称	○		○						○						○	○		○		○		○	○		○	○	○	
施設の所在地	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
医師の住所	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
医師の氏名	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
国籍								○											○								○	
手術														○					○		○							
解剖														○					○		○							
死亡した人の夫又は妻(配偶関係)																		○										
死亡した時の世帯の主な仕事																		○										
発病又は受傷から死亡までの期間																		○		○		○						
その他																										○		

注1:

- (ア) 直接の死因
- (イ) (ア)の原因
- (ウ) (イ)の原因
- (エ) (ウ)の原因

【人口動態死亡テープ利用申請項目】

(申請項目に○、利用申請の記載はあるが項目に関する記載がない場合は、記号なし)

	北海道	岩手	宮城	秋田	山形	茨城	栃木	千葉	神奈川	新潟	富山	石川	福井	岐阜	愛知	滋賀	京都	大阪	鳥取	
調査年									○							○				
市町村符号			○						○											○
保健所符号			○						○											○
届出地	○							○	○										○	
届出月								○												
事件簿番号	○		○					○	○										○	○
住所	○		○					○	○					○				○	○	
生年月日	○		○					○	○					○				○	○	
性別	○		○					○	○					○				○	○	
死亡日時	○		○						○					○				○	○	
死亡原因	○		○					○	○					○				○	○	
国籍																			○	
配偶関係																			○	
世帯の主な仕事																			○	
死亡場所																			○	
解剖の有無																			○	

資料3: 事前調査調査票

平成16年度の事前調査に用いた調査票です。

調査目的:

1. 第3次対がん総合戦略事業において地域がん登録の整備を開始するに当たり、同事業開始時の各地域がん登録の状況を把握し、地域がん登録の標準化と精度向上に関する評価の基礎情報を得ることを目的とする。
2. 地域がん登録の標準化と精度向上に関して、関係者に情報を提供することを目的とする。

調査の背景

平成15年5月に施行された健康増進法第16条には、地域がん登録の実施にあたって法的根拠となる条文が盛り込まれた。また、平成16年度から始まる第3次対がん総合戦略事業においても、「がんの罹患率と死亡率の激減を目指す」をキャッチフレーズとして地域がん登録の整備を進めることとなった。

同戦略研究事業の中で「がん予防対策のためのがん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（主任研究者：祖父江友孝、以下本研究班と称す）は、平成25年度までの10年間に地域がん登録の標準化を進め、精度を向上させることを目指している。これに先立ち、本研究班ではまず「地域がん登録の目標と基準（以下、「目標と基準」）の概要を定めた。しかし、「目標と基準」中の具体的な目標値、基準値については、各地域がん登録の現状を考慮した上で決定する必要がある。本調査は、これらの値に関して、地域がん登録を実際に運用している機関から現状に関する情報を収集し、具体的な数値を定めるために行うものである。

また、上記目標を達成するために、本研究班では各地域がん登録の支援を計画している。この際、現時点で既に一定水準の登録精度と登録方法を確保できている地域がん登録について重点的に支援することが現実的であり、本研究班では今回の調査をもとに支援地域の決定を行う予定である。現段階における支援の内容については、研究班による財政的支援、ならびに人的支援を想定しているが、詳細は今後の検討による。ただし、支援の対象・対象がにかかわらず、地域がん登録の整備に向けての全体的な支援体制を強化し、情報の共有を進めていく予定である。

調査内容概要:

紙面による調査。地域がん登録の運用に関する現状と今後の地域がん登録の全国的な整備に関連した内容を調査する。特定の個人に関する情報は扱わない。

調査対象:

全都道府県がん対策担当部局、および、地域がん登録全国協議会登録会員を対象とする。

調査回答提出期限:

平成16年7月31日までとする。

調査結果の報告:

全国各地域がん登録協議会総会(平成16年9月3日、仙台、仙台)で概要を報告し、第3次対がん総合戦略研究班報告書に調査結果を盛り込むことを予定している。質問の回答については、必要に応じて個々の都道府県名を表示する。ただし、自由記号欄の回答内容および提出文書の内容については、原則として個々の都道府県名を表示しない。原則からはずれる表示をされる場合には、事前に関係者への確認を行い、了解を得た後に行う。

調査実施組織:

地域がん登録全国協議会(理事長:大島 明)と第3次対がん総合戦略研究事業「がん予防対策のためのがん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班(主任研究者:祖父江友孝)の合同調査である。

調査事務局は、国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部とする。

調査事務局:

国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部
〒104-0045
東京都中央区築地5-1-1
電話: Tel: 03-3542-2511(ext3433) Fax: 03-3547-8584
担当: 金子 聡
電子メール: ncrp_office@cied2.res.ncc.go.jp
Web: http://ncrp.ncc.go.jp

【地域がん登録の標準化と精度向上に関する事前調査】

平成16年7月1日

地域がん登録全国協議会
(理事長:大島 明)

第3次対がん総合戦略研究事業
「がん予防対策のためのがん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班
(主任研究者:祖父江友孝)

記入上の注意

8つの「目標と基準」に従い、現在の貴地域における地域がん登録の状況と、今後の「目標と基準」への対応に
関して質問させて頂きます。所定の回答欄にご記入をお願いします。また、関連資料の提供をお願いします。住所
が異なりますので、併せて、対応して頂くようお願いいたします。「目標と基準」につきましては、調査添付資料をご参
照下さい。

本調査に関する質問につきましては、調査事務局までご連絡頂けますようお願い致します。
調査票の に該当する番号もしくは、回答をご記入下さい。

本調査票は、研究班のホームページにも掲載しております。
地域がん登録の技術的支援のページ (<http://nerp.ncc.go.jp/>)までアクセス下さいませよう、宜しくお願い申し
上げます。
(調査事務局)

A. 回答担当者に関する質問

下記欄に回答担当者の方に関する情報をご記入願います。

本調査への回答について確認させていただきたい点が生じた場合、この連絡先にご連絡いたします。

都道府県名		
記入者名		
所属機関(部署)名		
連絡先	住所:	
	電話:	
	FAX:	
	電子メール:	
希望配信先	今後のメールによる情報提供の希望:	
	電子メール1	あり・なし
	電子メール2	
	電子メール3	
	電子メール4	

*メールによる情報提供とは、本調査の結果だけでなく、本研究班から班関係者に対して行う地域がん登録全般に関する情報提供のことです。

D. 「目標と基準」に関する質問
以下「目標と基準」の項目順に質問致します。現状と今後の対応に関してご回答をお願い致します。「目標と基準」については、添付資料をご覧ください。
本調査に関する質問につきましては、調査事務局までご連絡頂きますようお願い致します。

目標と基準

目標と基準1: がん登録事業実施に関する公的承認を得ていること

目標	公的承認を得ていること
基準	公的承認を得ている、もしくは、公的承認を得る手続きを行っていること

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.6を参照)

質問1-1

平成16年7月1日現在、自治体(がん登録の実施主体)における個人情報保護審議会等の組織において、地域がん登録事業の実施計画について審査が行われましたか？
以下の選択肢より番号一つ選び回答欄に回答下さい。

- ① 審査が終了し、承認を得ている
- ② 審査を申請中である
- ③ 現在、審査申請の準備をしている
- ④ 今後、審査申請を計画している
- ⑤ 今後も審査申請の計画はない
- ⑥ その他



質問1-2
審査を行った(審査中もしくは審議予定)組織名称を記入して下さい。

質問1-3

地域がん登録実施の承認に関して公的文書があれば、その名称を記入して下さい。

質問1-4
がん登録実施に関する審議事項、承認文書などの公的文書の写し(コピー)を、調査事務局まで送付願います。

B. 地域がん登録の実施に関する質問

質問2-1

平成16年7月1日現在における、地域がん登録の状況について回答して下さい。

平成16年7月1日現在、地域がん登録を

- ① 実施している
- ② 実施していないが、実施することが決定しており、実施に向けた準備を行っている
- ③ 実施していないが、実施に関する検討を行っている
- ④ 実施していないし、実施に関する検討も行っていない
- ⑤ その他

①、②、③の回答の場合

④、⑤の回答の場合



ご旅行先などお呼び寄せ下さいませ。今後、地域がん登録に関してお問い合わせ等ございましたら、調査事務局までご連絡下さい。

引き続き、質問へのご回答をお願い致します。実施予定の場合は、決定事項のみの記載で結構です。

C. 地域がん登録の組織に関する質問

質問3-1

地域がん登録に関する以下を記入して下さい。

正式名称	_____
中央登録章の所在地	_____
中央登録章の責任者名	_____
役職名	_____

質問3-2

地域がん登録開始年を回答して下さい。予定の場合は、開始予定年を記載して下さい。

_____年～
_____年

質問3-3

1. がん登録が対象とする地域を記入して下さい。

_____ 都・道・府・県・市(いずれかに○)

2. その地域の平成12年国勢調査人口(男女計)を記入して下さい。(登録対象に外国人を含む場合は総人口を、含まない場合には日本人口を記入して下さい。)

_____ 人口対象 ① 総人口 ② 日本人口
人(男女計)

質問3-4

1. がん登録事業の実施主体を記入して下さい。その他の回答の場合は、その名称を記入して下さい。

_____ ① 都道府県市 ②の回答の場合 名称
_____ ② その他

2. 登録事業を他施設に委託していますか？委託している場合は、その委託先と委託内容を記入して下さい。

_____ ① していない ②の回答の場合
_____ ② している

委託先 1	_____	内容	_____
委託先 2	_____	内容	_____
委託先 3	_____	内容	_____

目標と基準
2

目標と基準2: がん登録に必要な項目に関して、収集・管理・提供が可能なこと

目標	1. 標準登録票項目に準拠した項目と区分を全て含む登録票により医療施設から情報収集を行っている。もしくは、同項目と区分とは異なる内容で医療施設から情報収集を行っている場合でも同項目内容に交換が可能なこと
基準	2. (今後検討される)標準データベース化要件定義に準拠した内容で、登録情報を管理していること 3. 目標モニタリング項目に従った情報を適切な時期に提出できること 基準モニタリング項目に従った情報を適切な時期に提出できること

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.7を参照)

質問2-1(現状の標準モニタリング項目への技術的提出可能性について) (参考資料 p.15~p.19を参照)

現状において、第一期標準モニタリング項目に対応する項目を提出することは技術的に可能ですか？ それぞれの項目について定義・分類に従って、提出することが可能かどうかを回答下さい。

○ …… コンピュータ上の変換などで編纂後、提出可能
△ …… 目視による確認・入力など特別な作業を要するが、提出可能
× …… 提出不可能

第一期標準モニタリング項目名	提出可否	標準モニタリング項目への対応に際しての現在の問題点
1. 系引番号		
2. 多重がんの有無		
3. 性別		
4. 生年月		
5. 診断年月		
6. 死亡年月		
7. 原発部位		
8. 組織コード		
9. 診断の根拠		
10. DCN区分		
11. DCO区分		
12. 臨床進行度		

質問2-2(登録票の互換性について)

多重がんの判定をどの基準で行っていますか？ 以下の選択肢より番号を一つ選び回答欄に回答下さい。

- ① IACRに準拠
- ② 基本的にIACRに準拠するが、独自の規定を設けている(下記欄への具体的記載をお願いします)
- ③ SEERに準拠
- ④ 基本的にSEERに準拠するが、独自の規定を設けている(下記欄への具体的記載をお願いします)
- ⑤ 主治医の判断を最優先する
- ⑥ その他(下記欄への具体的記載をお願いします)

②、④、⑥の回答の場合、具体的な記載をお願いします。

上記記載欄で不足する場合は、別途記入用紙を作成し、調査票に添付して下さい。

わが国におけるがん罹患率全国推計は、現在、がん研究助成金「地域がん登録 研究班(主任研究者:大阪府立成人病センター津熊泰明)の協同研究として毎年行われています。津熊班と本研究班との合意として、全国推計を次年度より本研究班へ移行して実施することを計画しています。

質問2-3(現状の標準モニタリング項目への提出可能性について)

第一期標準モニタリング項目に準じたデータを、がん罹患率全国推計の目的で、当研究班に提出することは可能ですか？ 技術的な可能性とは別に、制度面としての可能性をお答え下さい。

- ① 特別な承認手続きなく提出可能
 - ② 審査会の審査を経て承認されれば、提出は可能
 - ③ その他、条件付きで提出は可能(下記欄に条件を記載下さい)
 - ④ 提出はできない
 - ⑤ その他 (その内容を記載下さい)
-

質問2-4(現状で標準モニタリング項目に該当する項目についての将来の見込み)

第一期標準モニタリング項目の中で提出不可能な項目を有するがん登録におたずねします。今後、提出不可能な項目について対応する見込みはありますか？

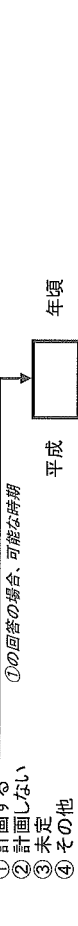
- ① ある
 - ② ない
 - ③ 未定
 - ④ その他 (その内容を記載下さい)
-

目標と基準の第2項で示されている「標準登録票項目」は、医療機関から地域がん登録中央登録室への情報収集項目とこの定義を定めたものです。本研究班関係者の属する地域がん登録の中では、今後この「標準登録票項目」形式を採用することを推奨しています。

質問2-5(今後の標準登録票項目への対応について) (参考資料 p.9~p.14を参照)

医療機関から中央登録室への提出のために、登録票にて現在使われている登録票(もしくはそのフォーマット)を、調査事務局まで送付願います。

医療機関から地域がん登録中央登録室への情報収集のために「標準登録票項目」を採用することを計画されますか。計画される場合、時期としてはいつ頃が可能ですか？(例えば、システムの更新時期との関係などを考慮して)



質問2-6(今後のシステムの改修予定について) (参考資料 p.37~p.38を参照)

本研究班では、「第一期標準モニタリング項目」「標準登録票項目」に対応した「標準システムの開発を予定しています。貴登録のコンピュータシステムの変更の際に際して、「標準システム」の採用を検討されますか？

- ① 検討する
 - ② 検討しない
 - ③ 未定
 - ④ その他(その内容を記載下さい)
-

質問2-7(今後の標準化に際しての問題点とその支援について)

今後、「標準登録票項目」を採用するためのシステム変更の際には、過去のデータとの整合性の問題、システム内でのデータの持ち方等、様々な問題が発生すると思われれます。また、個人特定情報の持ち方についても、標準方式を採用していただくとなると、過去のデータとの整合性(例えば、過去のカナ氏名を漢字に変換するなど)を検討する必要があります。これらについて、貴登録における問題点があれば、お示し願います。それらに対して、どのような支援が必要かもお示し下さい。

「目標と基準」の目標第2項目の2での「標準データベース化要件定義」では、がん登録の作業工程に関する標準化を検討する予定です。

登録作業に関するマニュアル、作業フロー、システムの概要、参考としている内部資料、登録作業に際し利用している変換表等ございましたら、可能な限り調査事務局までご提供下さい。

目標と基準

3

目標と基準3:登録の完全性に関する条件を満たしていること

目標	内容
第1期基準	1. 死亡票に基づく登録漏れの把握を、標準方式に則って、一定期間内に行っていること 2. 罹患死亡比、DCN 率、DCO 率、登録率 (Parkinらの式による)がある一定基準を満たすこと 3. がんに罹患していたことが死亡票により初めて把握され、届出・採録情報 that 得られていない症例に対しては、死亡診断書作成施設に対して、がん罹患状況に関する遡り調査 (follow-back) を行っていること 1. 死亡票に基づく登録漏れの把握を行っていること 2. 罹患死亡比、DCN 率、DCO 率がある一定基準を満たすこと (推定登録率部位調整罹患死亡比も、参照データとして表示する)

登録の完全性とは、登録の量的な精度(登録漏れがないかどうか)を意味します。基準としては、DCO率、DCN率、参考データとして、推定登録率、部位調整罹患死亡比を用いることとしています。第1期基準値を決定するには、各地域ががん登録から情報を収集して判断する必要があります。以下、第1期基準値の決定に必要な情報・数値の提供をお願いします。

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.20を参照)

質問8-1

死亡票に基づく登録漏れの把握と補充方法についておたずねします。

1. 死亡票から「がん」として抽出・登録する範囲に○を記載下さい。

死亡票情報	集計の有無 (集計に○)
① 死因の I 欄に「がん」の記載がある例	
② 死因の I 欄に「性質不詳の新生物」の記載がある例	
③ I 欄以外に「がん」の記載がある例	
④ I 欄以外に「性質不詳の新生物」の記載がある例	

2. 原死因が「がん」あるいは「性質不詳の新生物」の例を確認し、死亡票からの把握漏れを防ぐため、人口動態死亡データベースを利用していますか?

- ① 利用している
- ② 利用していない
- ③ その他

3. 死亡票上、多重がんの可能性あるケースの取り扱いはどうなっていますか?

- ① 多重がんの可能性あるケースとして取り扱う
- ② 1つの部位のみを登録する
- ③ その他

4. 死亡票処理の(「がん」死亡情報をマスタに登録する)タイミングは、死亡日から凡そ(平均)何ヶ月遅れで行っていますか?

死亡日から か月遅れ

人口動態調査死亡票の使用申請書と承認通知のコピーを調査事務局まで送付願います。

質問6-2
がん罹患数(2000年)を記入して下さい。

男性	罹患数	女性	罹患数
全部位(上皮内癌を含む)		全部位(上皮内癌を含む)	
口腔・咽頭		口腔・咽頭	
食道		食道	
胃		胃	
結腸		結腸	
直腸		直腸	
肝臓		肝臓	
胆嚢・胆管		胆嚢・胆管	
膵臓		膵臓	
喉頭		喉頭	
肺		肺	
皮膚(悪性黒色腫を含む)		皮膚(悪性黒色腫を含む)	
前立腺		乳房(上皮内癌を含む)	
膀胱		乳房(上皮内癌を含む)	
腎など		子宮	
脳・中枢神経系		卵巣	
甲状腺		膀胱	
悪性リンパ腫		腎など	
多発性骨髄腫		脳・中枢神経系	
白血病		甲状腺	
その他		甲狀腺	
		悪性リンパ腫	
		多発性骨髄腫	
		白血病	
		その他	

質問6-3
がん死亡数(2000年)を記入して下さい。

男性	死亡数	女性	死亡数
全部位		全部位	
口腔・咽頭		口腔・咽頭	
食道		食道	
胃		胃	
結腸		結腸	
直腸		直腸	
肝臓		肝臓	
胆嚢・胆管		胆嚢・胆管	
膵臓		膵臓	
喉頭		喉頭	
肺		肺	
皮膚(悪性黒色腫を含む)		皮膚(悪性黒色腫を含む)	
前立腺		乳房<上皮内癌除>	
膀胱		子宮	
腎など		卵巣	
脳・中枢神経系		膀胱	
甲状腺		腎など	
悪性リンパ腫		脳・中枢神経系	
多発性骨髄腫		甲状腺	
白血病		悪性リンパ腫	
その他		多発性骨髄腫	
		白血病	
		その他	

質問6-4
2000年のがん罹患数を(はじめて)集計した年月を記載下さい。

年月日(年を記載下さい)

その時点での全がんのDCO数を記載下さい。

DCO数 (全がん) 例

その時点での全がんのDDCN数を記載下さい。

DDCN数 (全がん) 例

質問6-5

がんが罹患していたことが死亡票により初めて把握され、届出・経緯情報(follow-back)、いわゆる補充票登録を行っていますか？

- ① 現在行っている
- ② 行っていない

例

質問6-6(今後について)

今後、がん罹患状況に関する遡り調査(follow-back)、いわゆる補充票登録に関して、どのような対応を検討していますか？

- ① 現在行っており、今後も継続する
- ② 現在行っているが、今後は中止を検討する
- ③ 現在行っていないが、今後行うことを検討する
- ④ 現在行っておらず、今後行うことは検討していない
- ⑤ 現在行っておらず、今後のことは不明である

例

質問6-7

遡り調査(follow-back)に関して現在直面している問題点がございましたら、ご記入をお願いします。

問題点記入欄

目標と基準 4

目標と基準4：登録の即時性に関する条件を満たしていること

目標	1. 罹患集計が一定期間内にまとめられること。 2. その際の罹患数が期待罹患数のある一定以上の割合を満たしていること
基準	1. 罹患集計が一定期間内にまとめられること。 2. その際の罹患数が“期待罹患数のある一定以上の割合を満たしていること

「目標と基準」では、登録の即時性に関する条件は、地域がん登録により集計された罹患データが効果的にがん対策に利用されるように、ある一定の期間内での集計を目標としています。

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.21を参照)

質問4-1

最も新しい罹患集計確定の年次を回答して下さい。

年

質問4-2

その年次の罹患数(全部位)を回答して下さい。(最新の罹患集計が2000年値であれば、記載の省略可)

男性 例

女性 例

質問4-3

量的な登録精度(登録漏れがないかどうか)を向上するために、貴登録においてはどのような方法が効果的だと思いますか。また、どのような支援が必要だと感じられますか。①法的な整備に関する点、②医療機関に関する点、③中央登録室に関する点、④その他、分けてご記入下さい。

- ①法的な整備に関する点
- ②医療機関に関する点
- ③中央登録室に関する点
- ④その他

目標と基準 5

目標と基準5：登録の品質に関する条件を満たしていること

目標	1. 不詳割合 (罹患集計年における全罹患数に対する割合) ① 診断時年齢の計算で不詳となる割合が一定以下 ② 性別の不詳割合が一定以下 ③ ICD-O-3での局在コード C80.9 が一定割合以下 ④ ICD-O-3での形態コード 8000, 8001 が一定割合以下 ⑤ 診断確定根拠の不詳が一定割合以下 ⑥ 臨床進行度の不詳が一定割合以下 2. 標準データベース化要件定義に対して作成されるロジカルチェックを登録作業に組み込んでいること 3. 腫瘍登録業務職員(いわゆる腫瘍登録士)を中央登録室に配置すること
第1期基準	1. 不詳割合 (罹患集計年における全罹患数に対する割合) ① 診断時年齢の計算で不詳となる割合が一定以下 ② 性別の不詳割合が一定以下 ③ ICD-O-3での局在コード C80.9 が一定割合以下(ICD-10の場合、C77-C80, D09.9, D36.9, D48.9) 2. 基準モニタリング項目に関してロジカルチェックを行うこと

登録の品質とは、登録の質的な精度を意味します。登録の品質に関する条件を定め、質の高い罹患データを収集することが必要です。第1期基準算定に必要な情報・数値の提供をお願いします。
以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.22を参照)

質問5-1

2000年の罹患データにおいて、診断時の年齢が不詳となる腫瘍数を回答下さい。計測できない場合は、「計測できない」に○をお願いします。

件 計測できない

質問5-2

2000年の罹患データにおいて、性別が不詳となる腫瘍数を回答下さい。計測できない場合は、「計測できない」に○をお願いします。

件 計測できない

質問5-3

2000年の罹患データにおいて、原発部位が不詳となる腫瘍数を回答下さい。原発部位不詳とは、ICD-O-2, 3でのC80.9, ICD-10におけるC77-C80, D09.9, D36.9, D48.9です。独自コードで部位不詳を用いている場合も部位不詳数として下さい。計測できない場合は、「計測できない」に○をお願いします。

件 計測できない

質問5-4

登録データに対するロジカルチェック(論理チェック)を行っていますか?

- ① 行っている
- ② 行っていない

ロジカルチェックの内容を記載した文章、もしくはファイルがあれば、調査事務局まで送付願います。

【質問6-5】

2000年の罹患データにおいて、第1期基準モニタリング項目の『診断の根拠』が「9.顕微鏡学的診断なし、あるいは有無不詳」となる件数を回答下さい(参考資料 p.18)。1罹患1登録に集約された段階での件数です。

件

【質問6-6】

2000年の罹患データにおいて、第1期基準モニタリング項目の『臨床進行度』が「9.不明、情報収集なし」となる件数を回答下さい(参考資料 p.19)。1罹患1登録に集約された段階での件数です。

件

【質問6-7】

腫瘍登録実務職員をがん登録の運用に当たり常勤換算(FTE)として、何名配置していますか？

※動換算：職員のがん登録に従事する1週間の勤務時間をすべて合計し、常勤職員の1週間勤務時間で割る。例)合計勤務時間が、68時間/週とし、通常週40時間勤務とすると68÷40で、1.7FTEとなる。

FTE

目標と基準

6

目標と基準6: 予後追跡調査を行い、追跡率が条件を満たしていること

目標	1. 予後追跡調査を行っていること
基準	2. 予後調査判明率が一定の値を満たしていること

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.22を参照)

【質問6-1】

予後追跡調査を行っていますか？

- ① 行っている
- ② 行っていない

①の回答の場合

予後追跡調査の方法についてご記入願います。

目標と基準

7

7. 報告書作成を行っていること

目標	集計した罹患情報は、一定期間内に定期的な報告書としてまとめられていること
基準	集計した罹患情報は、報告書としてまとめられていること

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.23を参照)

【質問7-1】

報告書の作成を行っていますか？

- ① 行っている
- ② 行っていない

①の回答の場合

【質問7-2】

報告書作成の頻度は、どの程度ですか？

年に一度の頻度で報告書の作成を行っている。

【質問7-3】

最新の報告書作成について：いつの罹患データに対するもので、いつ作成されましたか？

年罹患データに対し、 年に報告書作成を行った。

最近作成した報告書があれば、調査事務局まで送付願います。

目標と基準

8

8. 登録資料の研究利用の手続きが整備されていること

目標	登録資料の研究利用が可能となっていること
基準	登録資料の研究利用が可能となっていること、もしくは、研究利用を可能とする手続きを行っていること

以下の質問に回答して下さい。(参考資料 p.23を参照)

質問8-1

がん登録資料の研究利用は可能ですか？

- ① 制度的に可能である(研究利用を規定した文書がある)
- ② 現在、制度を整理しつつある(研究利用についての規程がない)
- ③ 現在、利用に関する規程はなく、今後も可能とする予定はない
- ④ 研究利用に関して禁止する規程がある
- ⑤ その他

がん登録資料の研究利用に関して規定した文書があれば、調査事務局まで送付願います。

その他

地域がん登録事業内容の公開について

1. 地域がん登録事業内容を公開するために、ホームページを開設されていますか。

- ① 現在、開設している
- ② 現在、開設していないが、開設する準備を行っている
- ③ 現在、開設していないが、開設を検討している
- ④ 開設していないし、実施に関する検討も行っていない
- ⑤ その他

①の回答の場合 URL、開設主体、公開内容をご回答ください。

URL	
開設主体	
公開内容	

2. ホームページ以外に、県(市)民向けに事業内容の広報活動をされていますか。

- ① パンフレットを作成し、配布している
- ② ポスターを作成し、配布している
- ③ その他

最後に「地域がん登録の標準化と精度向上に関する意見」

地域がん登録の標準化と精度向上に関して、ご意見等ございましたらご記入下さい。よろしくお願致します。地域がん登録として必要とされている情報や今後必要か否か等について、ご意見お願致します。また、地域がん登録の整備プロジェクト特に、第3次対がん総合戦略事業の中で本研究班をこえて取り組むべき課題として、国(厚生労働省)に要望することがございましたら、併せてご記入下さい。

さらに、現状で直面している地域がん登録運営上での問題点などにつきましてでもご記入願います。

その他

地域がん登録事業内容の公開について

1. 地域がん登録事業内容を公開するために、ホームページを開設されていますか。

- ① 現在、開設している
- ② 現在、開設していないが、開設する準備を行っている
- ③ 現在、開設していないが、開設を検討している
- ④ 開設していないし、実施に関する検討も行っていない
- ⑤ その他

①の回答の場合、URL、開設主体、公開内容をご回答ください。

URL	
開設主体	
公開内容	

2. ホームページ以外に、県(市)民向けに事業内容の広報活動をされていますか。

- ① バンフレットを作成し、配布している
- ② ポスターを作成し、配布している
- ③ その他

最後に「地域がん登録の標準化と精度向上」に関する意見

地域がん登録の標準化と精度向上に関して、ご意見等ございましたらご記入下さい。よろしくお願ひ致します。地域がん登録として必要とされている情報や今後必要なサポート等について、ご意見お願ひ致します。また、地域がん登録の整備プロジェクト特に、第3次対がん総合戦略事業の中で本研究班をこえて取り組むべき課題として、国(厚生労働省)に要望することがございましたら、併せてご記入下さい。

さらに、現状で直面している地域がん登録運営上での問題点などにつきましてもお記入願ひします。

ご協力どうもありがとうございます。以下を確認の上、調査事務局までご返送下さいませようよろしくお願ひ致します。今後の地域がん登録の標準化と精度向上にご協力頂けますようよろしくお願ひ申し上げます。

調査票返送に当たってのチェック事項

チェック欄	確認内容
<input type="checkbox"/>	回答担当者記入欄(表紙)への記載に漏れはありませんか？
<input type="checkbox"/>	すべての質問に回答できていますか？

チェック欄	確認内容
<input type="checkbox"/>	青枠・白枠で記載された文書提供依頼に関して、文書が同封されていますか？
<input type="checkbox"/>	がん登録事業実施について個人情報保護審査会等から示された公的文書の写し(コピー)
<input type="checkbox"/>	医療機関から提出される登録票(もしくはフォーマット)
<input type="checkbox"/>	がん登録の作業マニュアル、もしくは、作業フロー図、変換表等
<input type="checkbox"/>	指定統計調査調査票の目的外使用の申請書と承認通知のコピー
<input type="checkbox"/>	ロジカルチェックの内容
<input type="checkbox"/>	最近作成した報告書
<input type="checkbox"/>	がん登録資料の研究的利用に関して規定した文書

チェックが終わりましたら、調査票並びに資料を

調査事務局:

国立がんセンター情報研究部 (担当:金子 聡)
〒104-0045
東京都中央区築地5-1-1
電話: Tel: 03-3542-2511(ext3433) Fax: 03-3547-8584
電子メール: ncrp_office@cied2.res.ncc.go.jp

までお送り下さい。
質問・調査に関する質問・意見等につきましては、上記で受け付けます。

どうもありがとうございます。

第3次対がん総合戦略研究事業
「がん予防対策のためのがん罹患・死亡動向の実態把握の研究」

第3次対がん総合戦略研究事業開始時点における
地域がん登録実施状況調査(事前調査)結果報告書

平成17年9月1日

主任研究者 祖父江 友孝
発行 国立がんセンターがん予防・検診研究センター情報研究部
〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1
TEL: 03-3542-2411 (内線 : 3428)
FAX : 03-3547-8584

印刷 株式会社 三田村印刷所